

2025 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 GFA 株式会社
 代表者名 代表取締役社長 松田 元
 (コード：8783、スタンダード市場)
 問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

第 24 回定時株主総会付議議案の一部撤回に関するお知らせ

2025 年 6 月 13 日に株主の皆様にご送付申し上げました「第 24 回定時株主総会招集ご通知」における「第 2 号議案 取締役 10 名選任の件（以下、「本議案」といいます。）」につきまして、当社は 2025 年 6 月 25 日開催の取締役会において、総合的に判断した結果、代表取締役会長候補者 山中徹氏および取締役候補者 山中明子氏に関する選任提案を撤回することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 撤回の理由

当社は、当初の選任候補者選定に際し、関係者と協議を重ねてまいりましたが、両候補者に関する外部開示後の反響およびご本人の意向を巡る関係者との調整状況等を総合的に考慮した結果、当社の判断により、当該候補者に関する選任提案を撤回するものです。

2. 撤回に伴う修正の内容（※修正箇所は、下線で表示しております）

（1）招集ご通知 P.2

【修正前】	【修正後】
第 2 号議案 取締役 <u>10</u> 名選任の件	第 2 号議案 取締役 <u>8</u> 名選任の件

（2）招集ご通知 P.7

株主総会参考書類 第 2 号議案

【修正前】	【修正後】
第 2 号議案 取締役 <u>10</u> 名選任の件 取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役 <u>10</u> 名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。	第 2 号議案 取締役 <u>8</u> 名選任の件 取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役 <u>8</u> 名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

（3）招集ご通知 P.8

株主総会参考書類 第 2 号議案

【修正前】		【修正後】	
候補者 番 号	氏名	候補者 番 号	氏名
<u>2</u>	<u>山中 徹</u>	削除	削除

※候補者の生年月日、略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況、所有する当社の株式の数の記載などは省略しております。

(4) 招集ご通知 P.11

株主総会参考書類 第2号議案

【修正前】		【修正後】	
候補者 番 号	氏名	候補者 番 号	氏名
10	山中 明子	削除	削除

※候補者の生年月日、略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況、所有する当社の株式の数の記載などは省略しております。

(5) 招集ご通知 P.14

株主総会参考書類 【ご参考】 本定時株主総会後の取締役および監査役のスキル・マトリックス

【修正前】	【修正後】
氏名	氏名
山中 徹	削除
山中 明子	削除

※候補者のスキル・マトリックスの記載は省略しております。

(6) 招集ご通知 P.15

株主総会参考書類 第4号議案

【修正前】	【修正後】
第4号議案 取締役の報酬改定の件 なお、第2号議案（取締役10名選任の件）が原案のとおり承認可決されますと、金銭報酬の対象となる員数および譲渡制限付株式報酬の対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）となります。	第4号議案 取締役の報酬改定の件 なお、第2号議案（取締役8名選任の件）が原案のとおり承認可決されますと、金銭報酬の対象となる員数および譲渡制限付株式報酬の対象となる取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）となります。

以上の修正に伴い、すでにインターネット又は書面（郵送）により行使していただきました本議案の議決権につきましては、撤回による修正後の取締役候補者8名に関するもののみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

また、今後行使される本議案の議決権につきましても、同様に、撤回による修正後の取締役候補者8名に関するもののみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上